



 Merry 
Christmas

人口と世帯

総人口	50,226人	(- 3)
男性	25,039人	(+ 2)
女性	25,187人	(- 5)
世帯数	22,197世帯	(+ 8)

12月1日現在、常住人口ベース
※()内は前月比、総務課調べ

広報 **あみ** 1

2025
No.766

主な内容

まちの魅力再発見 あみっぺが行く
茨城大学農学部 茨城大学阿見キャンパス ... 4

行政改革を進めています ... 6

2025年農林業センサスの
お知らせ ... 7

所得税、町・県民税（住民税）の
申告手続きは正しくお早めに ... 8

財産の差押を実施しています！ ... 11

今月の表紙

12月1日に開催された「歳末ふれあい交流会」で、サンタクロース・あみっぺと写真撮影をする親子の様子です（詳細は右ページ）。

この事業は、「共同募金配付金（歳末たすけあい募金）」で開催されました。



町ホームページ 情報発信中！

町公式ホームページ
において町の
情報を発信してい
ます。



防災行政無線

フリーダイヤル

防災行政無線で放送された
内容は、下記フリーダイヤルの
電話番号から確認することがで
きます（通話料は無料です）。

☎0120-131-813

あみメール登録 お願いします

スマートフォン等で

t-ami@sg-p.jp まで空
メールを送信していただくか、
右記二次元コード
を読み取り、専用
サイトから登録し
てください。



公式 X YouTube LINE 情報発信中！

町公式 YouTube チャンネル、
町公式 X、町公式 LINE におい
ても町の情報を発信しています。

▼公式 X ▼YouTube ▼LINE





歳末ふれあい交流会

12月1日、阿見町総合保健福祉会館（さわやかセンター）で「歳末ふれあい交流会」を開催しました。

このイベントは、親子のふれあいや保護者同士の親睦を図り、地域住民の交流の場を設けることで、地域をあげて「子ども」を育む機会へとつなげていくために開催しています。

今年のオープニングイベントではピエロのほっほさんをお迎えし、サンタさんやあみっぺも登場。さらに、親子で楽しめるブースなど楽しみが盛りだくさん。会場全体は笑顔で満ち溢れました。



まちの魅力
再発見

あみっぺ
が行く



茨城大学農学部
茨城大学阿見キャンパス

こんにちは、あみっぺです！
今回は茨城大学農学部の
「しゅうこうさい 鋤耕祭」に行ってきたよ。そこ
で発見した茨城大学阿見キャン
パスの魅力もお伝えするね!!

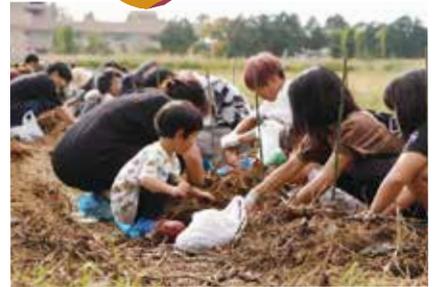


鋤耕祭



茨城大学農学部の学園祭である鋤耕祭では、農学部ならではのイベントや、ミニオープンキャンパスとして模擬授業や研究室見学ツアーなども開催されています。

74回目となった今年は、「NO LIFE NOU《農》LIFE」をテーマに10月19日(土)・20日(日)の2日間で開催されました。あみっぺも学生のみなさんと一緒に「農」にふれながら楽しみました。



家族や友人と一緒においもほり



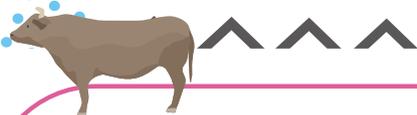
阿見観光ガイドによるキャンパス内の史跡を巡るツアー



あみっぺとじゃんけん大会



阿見町の農家さんが心をこめて育てた野菜販売



農学部附属国際フィールド農学センター

茨大農学部の附属農場。東京ドーム4.7個分という広さは、キャンパスに隣接する大学農場としては全国でも最大級!水田や畑、牛舎や果樹園などの施設で学生たちが農業を実践的に学んでいます。近年は、近隣の企業等と連携してスマート農業の導入をどんどん進めています。微生物を活用した気候変動対策の研究も!



国際フィールド農学センターで飼育された牛たちは、茨城県内の家畜市場で、最近好成績を収めています。おとし12月の市場ではその日の最高値を記録。動物福祉の観点からのセンター内での放牧なども効果を発揮しているようです。



直売所

国際フィールド農学センターの管理棟では、農学部の学生たちが授業で栽培し、その過程で収穫された農産物を販売しています。販売日はたくさんの地域の方が。販売時期は6月～11月(今年度は終了)、毎週月・水・金(祝日、大学休業日を除く)の午前10時30分～11時30分。秋は梨や柿がおすすめです。



阿見キャンパス独自の課外活動 「Ami Dream Farm」

Ami Dream Farmは、「心と体と環境に優しい農業」をテーマに活動する農業サークルです。2023年に設立されました。普段は農学部の附属農場である国際フィールド農学センターで、不耕起栽培・無農薬・無化学肥料で野菜を栽培しています。農学部の学園祭である「鋤耕祭」では、野菜チップスや豚汁、規格外野菜を販売しています。また、週末や長期休みには、地域の農家に援農に行ったり、クッキングイベントをしたり、机上の議論で終わることなく、農業の現実と真摯に向き合っています。



キッチンカー



阿見キャンパスでは、授業期間中の毎週火曜・金曜日のお昼の時間帯(午前11時～午後2時頃)にキッチンカーが出店しています。扱うメニューは日替わりで、焼き鳥丼やお食事系クレープ、ケバブなどが提供されています。学生たちの休み時間(午後0時20分～午後1時)は混雑しますが、それ以外の時間は比較的スムーズに購入いただけます。ご近所のみなさんの購入も大歓迎です。



次は
3月号で
会おう!



行政改革を進めています

『行政改革大綱実施計画』の取り組みを進めています

令和5年度の取り組みをまとめましたので、主な内容を一部抜粋してお知らせします。

① 財政硬直化の改善

将来にわたって時代に合わせた町民ニーズに対応できるよう、財政硬直化を改善するため、事業の選択と集中を図り、固定的な経費を削減するとともに、税や料金などの財源確保に努めます。

また、地方公営企業および特別会計の自立した経営を推進し、一般会計における繰出金の抑制を図ります。

● 事務事業の見直し

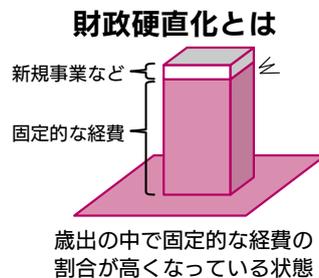
▼外部評価による事務事業の見直し：行政改革推進委員会において8事業の外部評価を行いました。

● 財源の確保

▼ふるさと納税の推進：令和5年度末の返礼品数223品、寄附件数6,540件、寄附金額1億2,066万3千円（うち、あみ人材育成基金307万2千円）

● 特別会計の自立した経営の推進

▼特定保健指導実施率の向上：阿見町国民健康保険データヘルス計画および特定健康診査等実施計画に基づき、特定保健指導を実施しました。



② 将来を見据えた資産の管理と組織の効率化

将来の町民に負担を残さぬよう、公共施設やインフラ、基金、町債などの資産を長期的な視点で管理します。また、将来を見据え組織の効率化に努めるとともに、人材育成を進め職員一人ひとりの能力向上を図ります。

● 資産の計画的な管理

▼公共施設の長寿命化：各施設の個別施設計画に基づき、公共施設の修繕を行いました。

● 組織の効率化と人材育成

▼組織機構および事務分掌の見直し：課等の配置を見直すなど、事業の実施体制を整えるために組織機構・事務分掌の見直しを行いました。

▼研修および自己啓発制度の充実：階層別研修は県自治研修所、稲敷広域研修派遣等を実施。特別研修はSDGs研修、ハラスメント防止研修、事務ミス防止研修、公務員倫理・服務研修等を実施しました。

③ 町民参画と協働のまちづくりの推進

町民と行政が協力してまちづくりを進めるため、町民参画の仕組みづくりに取り組むとともに、ボランティア団体やNPO、地域の団体がそれぞれの役割を積極的に果たすことができるよう、支援を行います。

● 町民参画と協働のまちづくりの推進

▼ボランティア団体やNPOの育成・支援：市民活動支援補助金に5事業を認定し、市民活動団体を対象とした講座を開催しました。

令和5年度末時点での町民活動センター登録法人18法人、市民活動団体127団体

▼協働事業提案制度の実施：令和4年度末に、協働事業への移行が整った男女共同参画社会推進事業を実施しました。

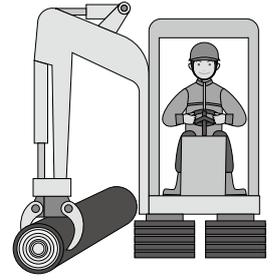
▼災害時応援協定の拡充：1つの県外自治体と6つの民間企業・団体と災害時における自治体間での相互協力、物資や燃料の供給、施設の提供等に関する協定の締結を行いました。

今後は行政経営の考えに基づいて取り組みます

町では、平成30年度に策定した行政改革大綱に基づき、令和元年度から5年度までの5ヶ年計画で行政改革に取り組みました。今後は、これまで以上の『質を高める改革』を推し進めるため、企業戦略にも用いられる『人材・資産・財源・情報』を最大限活用する行政経営の考えに基づいて取り組みます。



2025年 農林業センサスの お知らせ



～農林業を営む方や農山村の実態を明らかにする調査です～

2025年2月1日を調査期日として、農林業センサスが全国一斉に実施されます。この調査は、農林業を取り巻く実態と変化を総合的に明らかにすることを目的に、5年に1度実施される大規模な調査です。1月中旬から2月上旬にかけて、統計調査員が調査区内を巡回し、聞き取り調査や調査票の配布のために各世帯を訪問します。統計調査員は、調査員証を携帯しておりますのでご確認いただき、調査へのご理解・ご協力をお願いいたします。



「農林業センサス」
マスコットキャラクター
つっちー

●調査対象

すべての農業、林業、畜産業を営む世帯や組織

●調査する内容

経営している農業の種類、農業労働力、耕地面積、農産物の販売金額など



●調査方法

1. 1月中旬以降に、統計調査員が訪問し、農林業経営体に該当するか聞き取りをします。
2. 聞き取りの結果、一定条件を満たす場合は、調査票を配布します。オンライン（インターネット）による回答も可能です。



●個人情報の保護について

- ・調査により集められた調査票の回答内容は、統計法によって厳重に保護され、統計法に定められている利用目的以外に使用されることはありません。
- ・調査を実施する関係者には、調査によって知ったことを他に漏らしてはならない守秘義務が課されています。

●調査結果の活用事例

- 食料・農業・農村基本計画
- 森林・林業基本計画
- 地方交付税の算定の基礎資料
- 各種統計調査の母集団名簿

調査の詳細は、農林水産省の
ホームページをご覧ください。



「農林業センサス」キャンペーンサイト

総務課 統計係 ☎ 888-1111 (内線 294)

令和6年分(令和7年度)

所得税、町・県民税(住民税)の 申告手続きは正しくお早めに

所得税の確定申告

『所得税及び復興特別所得税の確定申告』は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額とそれに対する所得税および復興特別所得税の額を計算し、申告期限【令和7年3月17日(月)】までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などの過不足を精算する手続きです。

インターネットでの確定申告

確定申告には、ご自身のパソコンやスマホから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。確定申告会場に出向かずにご自宅から確定申告ができますので、ぜひe-Taxをご利用ください。また、マイナポータル連携を利用すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、寄附金受領証明書や医療費通知情報などを1件ずつ入力する手間が不要です。さらに、給与所得の源泉徴収票なども自動入力の対象になります。

《確定申告などに関するお問合せ》

国税庁ホームページ「タックスアンサー」又は「チャットボット(ふたば)」をご利用ください。

《e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(TEL0570-01-5901)

【受付】月曜日～金曜日(祝日等及び12月29日～1月3日は除きます。)



税務署での確定申告

▼会場：竜ヶ崎税務署

▼期間：令和7年2月17日(月)～3月17日(月)の月～金(祝日を除く)

※3月2日(日)は開場

▼相談受付：午前8時30分～午後4時(相談開始は午前9時から)

▼その他

確定申告会場の入場には、次の方法により発行される入場整理券が必要です。

①国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行

②会場で当日配付(配付状況により、相談受付を終了する場合がありますので、オンラインでの入場整理券の事前発行をお勧めします)

※上記期間前は税務署内に確定申告会場はありません。2月14日(金)以前に所得税・個人消費税・贈与税の申告相談を希望される場合は、事前に相談日時等を電話予約いただく必要がありますので、予約なくお越しいただいても対応できません。

※確定申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談体制としております。マイナンバーカードと併せてパスワード(①署名用電子証明書用 英数字6～16文字、②利用者証明用電子証明書用 数字4桁)が分かるようにしてお越しください。

《書面による申告書等をご提出される方へ》

令和7年1月以降、確定申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。ぜひご利用ください。

また、確定申告会場では、ご自宅で作成された申告書の検算(金額の確認など)や書面による申告書の作成はしていませんので、e-Taxまたは郵送等での提出をお願いします。



国税庁
LINE 公式アカウント



役場での申告相談

自ら申告書の作成が困難な人を対象に、所得税の確定申告および個人町・県民税（以下、「住民税」といいます）についての申告相談、申告書の作成および收受を役場本庁舎3階301会議室で行います。

▼申告相談の間中は、確定申告書・住民税申告書等の配付および收受受付などについて、本庁舎1階の税務課窓口ではなく、すべて本庁舎3階の申告相談会場で行います。また、お電話でのお問い合わせも、申告相談会場でお受けしますので、時間帯によって繋がりにくく、すぐに対応できない場合があります。

▼申告相談の間中は、役場駐車場の混雑が予想されます。来庁者の皆さまには、ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしく願います。

「スマホで確定申告」事前LINE予約について

阿見町ではスマートフォン（スマホ）を使い、確定申告ができる電子申告（e-Tax）を推奨しています。今年度からは申告会場でのスマホによる確定申告相談をスタートします。スマホ申告をご希望の方は、次の方法により予約のうえ、会場にお越しください。

①右記二次元コードから阿見町LINE公式アカウントとお友達登録を行ってください。

②阿見町公式LINEお役立ちリンクの「オンライン予約」→「予約する」→「スマホで確定申告」からご都合の良い日をご予約下さい。

③当日は開始時間5分前までに予約画面が分かるもの（スクリーンショット等）を申告会場受付係に提示してください。

④持ち物：マイナポータルをインストールしたスマホ・マイナンバーカード・パスワード
（①数字4桁および②英数字6～16桁）および別ページ「申告に必要なもの」をご持参ください。

⑤予約開始日時：令和7年2月1日（土）10時より予約サイトから予約登録が可能となります。

⑥別ページ「役場で相談できない申告」はスマホによる申告相談を受付けることができません。税務署にご相談ください。

注意事項

※予約は「**スマホで確定申告**」をご希望の方のみとなります。スマホを利用しない通常の確定申告や住民税申告をご希望の方については、当日先着順の受付となります。ご注意ください。

「スマホで確定申告」のメリット

その1：分からない所があれば、阿見町の職員がその場で説明しますので、安心です。

その2：スマホ申告なら還付金の振り込みも通常の申告に比べて迅速です。

その3：来年からは、ご自宅で確定申告ができるようサポートさせていただきます！！この機会にぜひスマホ申告に挑戦してみてください！！

阿見町
LINE公式アカウント



役場で相談できない申告

次の申告につきましては、竜ヶ崎税務署または国税局電話相談センターでご相談ください。

▼青色申告・過去の年分の確定申告・修正申告・更正の請求など

▼事業（営業）所得（新たに事業を開始した年分および震災による事業用資産・棚卸資産などの被害）、利子所得、配当所得、給与所得（特定支出控除）、先物取引に係る雑所得等、山林所得、総合課税の譲渡所得（ゴルフ会員権・貴金属など）、分離課税の譲渡所得（土地・建物・株式など）、変動所得・臨時所得の平均課税、雑損控除（災害・盗難による損害など）、国外に居住している親族の扶養控除、災害減免額、外国税額控除など

▼初めて居住の用に供した年分の住宅借入金等特別控除、特定増改築等住宅借入金等特別控除、住宅耐震改修特別控除、住宅特定改修特別税額控除、認定長期優良住宅新築等特別税額控除

個人町・県民税（住民税）の申告

給与・公的年金以外の所得のある人（確定申告した人を除く）や年金所得者にかかる確定申告不要制度に該当する人が源泉徴収票に記載されていない控除を受けるためには、住民税申告が必要となります。

また、収入のなかった人、遺族年金・障害年金・失業保険などの非課税所得のみで同居する親族の扶養になっていない人は、非課税証明書の発行や、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料などの算定の際に必要な場合がありますので、申告期限（**令和7年3月17日（月）**）までに申告をお願いします。

※確定申告をした人は住民税申告をしたものとみなされますので、改めて住民税申告をしていただく必要はありません。

申告相談会 会場：役場3階301会議室

区分	所得税確定申告・住民税申告の相談および受付・「スマホで確定申告」受付 ※消費税および地方消費税の確定申告、相続税・贈与税の申告の相談はできません。 ※そのほかにも役場で相談できない申告があります。
期間	令和7年2月17日(月)～3月17日(月) 月～金(祝日を除く) ただし3月2日(日)は午前11時まで開設します。
時間	受付開始時間 ※「スマホで確定申告」を除く 午前7時30分に役場北口玄関を開錠しますので、3階の申告相談会場入口に設置してある受付番号簿に氏名を記入してお待ちください。番号札を8時30分から配布し、8時35分ごろから受付番号順に申告相談を開始します。※電話等による予約はできません。 ▼受付終了時間 午後3時 まで受付します。 ※ 3月2日(日)は午前11時まで 受付します。また、混雑状況によって早めに受付を終了する場合があります。
対象	▽給与所得者で年末調整をしていない人 ▽給与所得・年金所得者で医療費控除・社会保険料控除・生命保険料控除・扶養控除などの追加により所得税が還付になる人 ▽確定申告により所得税が納税となる人(青い受付番号簿に氏名を記入してお待ちください) ▽事業所得(営業・農業)や不動産所得などがある人(赤い受付番号簿に氏名を記入してお待ちください) ※事業(営業・農業)所得・不動産所得のある方は收支内訳書を 事前に作成のうえ 来庁してください。 ※提出書類や所得額・控除額を計算するために必要な書類がそろっていない場合は、受付できません。

申告に必要なもの

- ▼マイナンバーカード
- ※マイナンバーカードがない場合は、通知カード等および運転免許証等の本人確認のできる書類
- ▼利用者識別番号がわかる書類
- ※役場申告会場で利用者識別番号を取得した以降に、新たに利用者識別番号を取得した場合
- ▼所得税が還付になる場合は、還付金を受け取る本人名義の口座(金融機関・支店名・口座番号)
- ▼必要書類(下表参照) 下記の所得・控除がある人は各所得・控除に応じた必要書類をお持ちください。

対 象	必要書類 ※令和6年分(令和6年中)のもの
事業(営業・農業) 不動産所得	收支内訳書の作成に必要な収入や必要経費を記載した帳簿、固定資産税の課税明細書など
給与所得・年金所得	各支払元が発行する源泉徴収票(原本)
雑所得・一時所得	各支払元が発行する支払調書
社会保険料控除	国民健康保険税・国民年金保険料・農業者年金保険料・介護保険料などの領収書または控除証明書
生命保険料控除 地震保険料控除	契約している保険会社が発行する控除証明書
寄附金税額控除	寄付した団体から発行された寄付金の受領証
障害者控除	障害者手帳、療育手帳、寝たきり・認知症等の高齢者の「障害控除対象者認定書」など
医療費控除	医療費控除の明細書または、医療費通知、保険などで補填された金額の明細書・証明書 ※領収書の提出は不要となっています(税務署から記入内容の確認を求められる場合があります)ので、領収書は5年間保管が必要です) ※おむつ使用証明書や在宅介護費用証明書等の医療費控除を受けるために必要な医師等が発行した証明書は、添付または提示が必要になりますので必ずご持参ください ※医療費控除の特例としてセルフメディケーション税制を選択できます ※本人および同一生計の親族に係る医療費を本人が支払った場合で、所得の5%以上(所得200万円以上の場合10万円以上)ある人が対象になります

税務課 ☎ 888-1111 (内線 151・152・156・702)

許さない！

町税・国保税滞納。守ります！税の公平 財産の差押を実施しています！

皆さまに納めていただく税金は、安心・安全な住みよいまちづくりを進める
うえで、とても大切な財源です。

町では、期限を守り納税していただいた皆さまとの公平性を保つとともに、
税収を確保するため、滞納者に対し滞納処分（差押）を厳正に行っています。
納期限を過ぎてでも町税を納めていない人は、早急に納めていただくようお願い
いたします。

不動産・預金等差押

264件

(令和5年度実績)

■自主納付の原則

町税などの納付は、自主納付が基本です。自主納付とは、納税者の皆さまが定められた納期限までに自主的に納税
することです。納期限までに納付がない場合は督促状や催告書などが送付されます。しかし、再三の催告にもかかわらず納付していただけない場合は、納期限内に納付いただいた人との公平性を保つため、財産（預貯金・給与・生命
保険・不動産など）を調査し、差押による滞納処分を行うこととなります。

■納付が困難な場合は納税相談を！

税金を納期限までに支払わずそのまま放置しておく、督促手数料・延滞金がかかってしまい、滞納処分の対象に
なります。

病気や失業、事業の経営不振など、さまざまな事情で納期限内に納付できない、一度に納付することが難しいという
場合は、納付方法や納付計画について相談をお受けしますので、そのまま放置しないで、収納課へ相談においでくだ
さい。

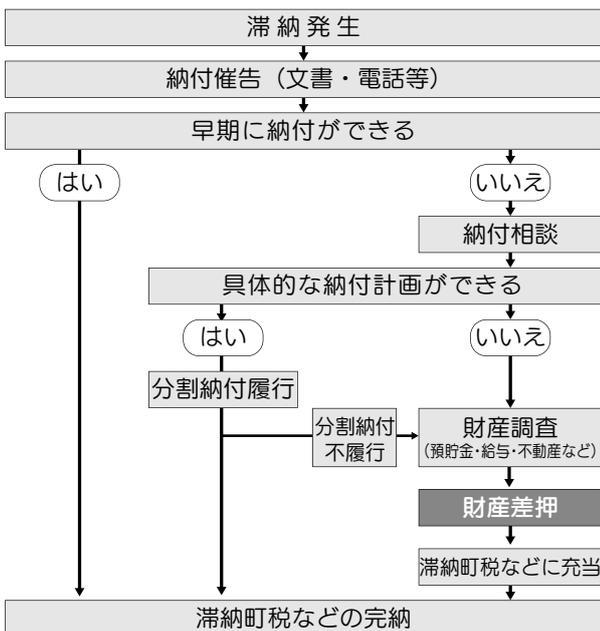
■茨城租税債権管理機構

誠実性のない滞納者は、茨城租税債権管理機構に徴収権を移管する場合があります。

茨城租税債権管理機構は、県内市町村で構成され、県が支援する一部事務組合です。市町村から滞納事案を受け、財
産差押や差押不動産の公売などの強制換価を行う、租税債権回収業務の専門機関です。

町では、昨年度 15 件の事案を移管しています。

■滞納処分の流れ



■滞納処分執行状況

	令和5年度	
	件数	換価額(円)
不動産	2	0
預貯金	210	11,861,150
給料	28	6,193,966
年金	15	3,297,594
生命保険	8	376,388
その他	1	350,900
合計	264	22,079,998

収納課 ☎ 888-1111 (内線 147・148)

保険税(料)を年金からお支払い(天引き)されている人へ

『年金からの天引きによる納付』から 『口座振替による納付』へ変更できます



国民健康保険の保険税または後期高齢者医療制度の保険料を年金からの天引き(特別徴収)されている人は『年金からの天引きによる納付』から『口座振替による納付』へ変更することができます。

口座振替による納付を希望される人は国保年金課の窓口でお手続きください。

※お支払いいただく保険税(料)の総額は、変わりません

■手続き方法

- ・口座振替の登録をされていない人：『本人確認書類』『振替口座の預金通帳』『通帳の届出印』をご持参のうえ、国保年金課窓口にお越しください
 - ・すでに口座振替の登録をされている人：『本人確認書類』をご持参のうえ、国保年金課窓口にお越しください
- ※手続きをする時期により、口座振替へ変更できる月は異なります

■ご留意いただきたいこと

- ・振替口座について：納税義務者ご本人以外の口座も可能です
- ・社会保険料控除について：口座振替へ変更した場合、所得税や町・県民税の社会保険料控除は、口座名義人に適用されます。なお、年金からの天引きの場合は、年金受給者ご本人に適用されます
- ・口座振替への変更後に振替不能となった場合：年金からの天引きに変更させていただくことがあります

■保険税(料)の納付額証明書の送付について

令和6年中に納付された『国民健康保険税』『後期高齢者医療保険料』『介護保険料』の納付額証明書を、役場から令和7年2月初旬までに送付します。

納付額証明書は、令和6年分の確定申告または町・県民税申告の際に、社会保険料控除を受けるために必要です。

この納付額証明書は、『普通徴収(納付書または口座振替による納付)』で納付された分のみを記載しています。『特別徴収(年金からの天引きによる納付)』で納付された分の納付額証明は、年金支払者から送付される源泉徴収票をお使いください。

なお、障害年金・遺族年金から特別徴収されている分は、年金支払者から源泉徴収票が送付されないため、納付額証明が必要な人は各担当課までお問い合わせください。

遺族年金・障害年金など非課税となる年金を受給している人や無収入の人も所得申告が必要です

国保税は、加入者の前年中(1~12月)の所得などから計算されます。世帯主(納税義務者)を含む加入者全員の所得の合計が一定の基準以下の場合、保険税を軽減する制度がありますが、この軽減制度の適用を受けるには世帯全員の申告が必要です。

遺族年金・障害年金・失業保険などの非課税所得のみの人や収入が無かった人も含め、所得申告をしていない人が居る場合は軽減が適用できませんので、税法上町内在住者の扶養に入っていない場合は、必ず所得の申告をお願いします。

また、所得申告をしていないと高額療養費の支給額が少なくなったり、支給を受けられない場合があります。

後期高齢者医療制度においても同様に、後期高齢者医療保険料の算定や高額療養費の支給額などの判定のため、被保険者本人および同じ世帯の人の所得申告が必要です。

問い合わせ

国保年金課 ☎888-1111

▼国民健康保険税：国保年金課国保係(内線133) ▼後期高齢者医療保険料：国保年金課後期高齢医療福祉係(内線134) ▼介護保険料：高齢福祉課介護保険係(内線726)

20歳になったら 国民年金



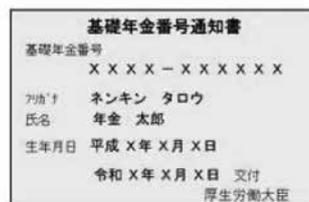
国民年金加入のご案内

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入することが義務付けられており、国民年金保険料を納めることになります。なお、会社員・公務員の人は、厚生年金に加入することで、自動的に国民年金に加入することになります。20歳になった人には、日本年金機構から、国民年金に第1号被保険者として加入したことをお知らせします（厚生年金に加入している人は除きます）。

1. 国民年金加入のお知らせ

20歳の誕生日から、おおむね2週間以内に「基礎年金番号通知書」、「国民年金保険料納付書」等が日本年金機構から送付されます。

「基礎年金番号通知書」は、加入する年金の変更手続きや保険料納付の確認、将来年金を受け取る際など生涯使用しますので、大切に保管してください。



2. 保険料の額

月額16,980円（令和6年度）

3. 保険料の納付方法

①納付書（現金）で納付する……日本年金機構から送付された納付書を金融機関・コンビニエンスストアなどで納付できます。

②口座振替で納付する……ご希望の口座から自動的に引き落とされ、納め忘れもなく便利です。

→申請先：国保年金課または金融機関の窓口や年金事務所

→手続きに必要なもの：基礎年金番号通知書等基礎年金番号の分かるもの、通帳、金融機関届出の印鑑

▼当月分をその月に引き落としにすると、1か月あたり60円の割引になります（当月末振替による早割）。

▼前納（6か月分前納・1年前納・2年前納）すると、保険料が割引になります（令和6年度の割引額）。

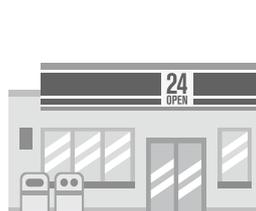
【例】現金で保険料を1年前納→3,620円の割引、2年前納→15,290円の割引

口座振替で保険料を1年前納→4,270円の割引、2年前納→16,590円の割引

その他……クレジットカード、スマートフォン決済アプリ、ねんきんネット等でのお支払いが可能です。



日本年金機構
ホームページ



4. 納付の猶予・免除について

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合は、保険料の納付が猶予または免除される制度があります。

●学生納付特例制度……大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）等に在学する20歳以上の学生で所得が一定額以下の場合、納付が猶予されます。

→申請先：国保年金課または年金事務所

→手続きに必要なもの：本人確認できる身分証明書、学生証（コピーの場合は両面）または在学証明書（原本）

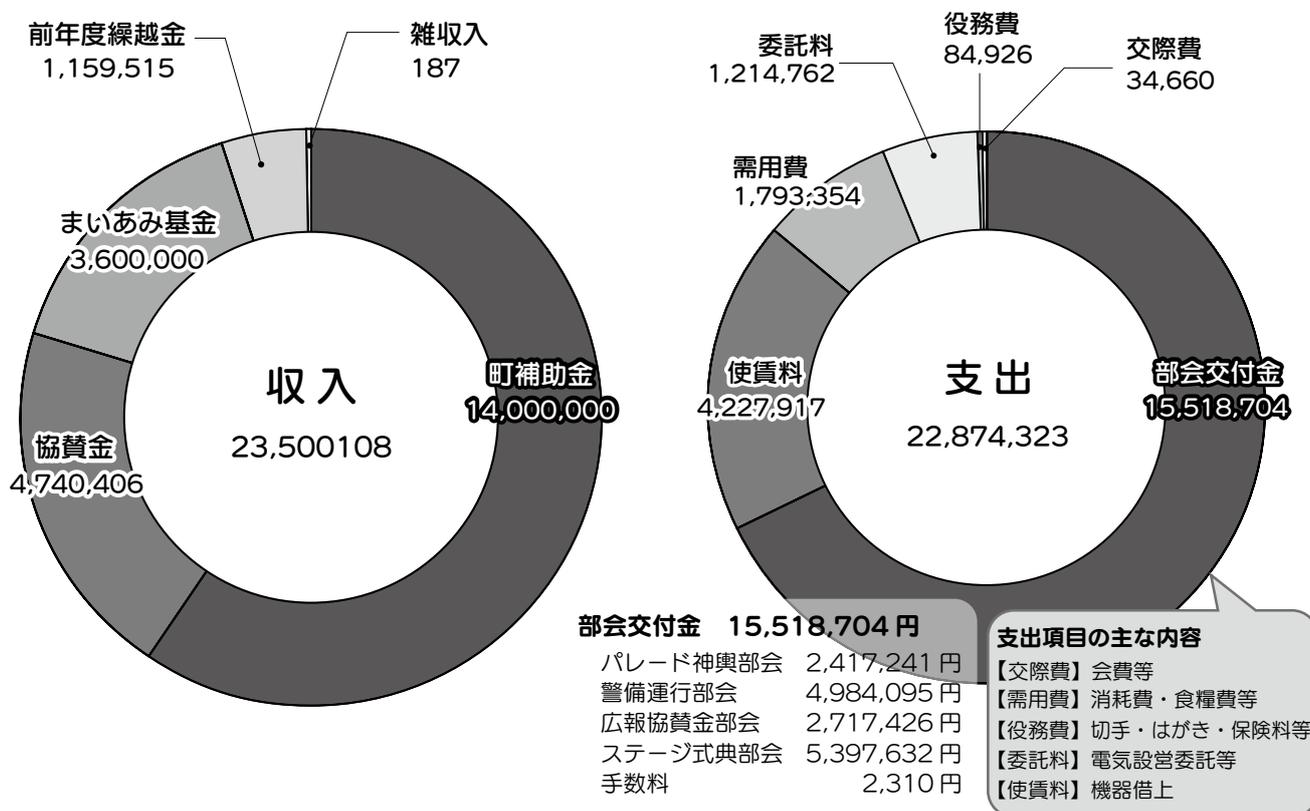
▼国保年金課 ☎ 888-1111（内線 136・137） ▼土浦年金事務所 ☎ 825-1170

ご協力ありがとうございました まい・あみ・まつり2024 決算報告



まい・あみ・まつり 2024 は、『祝 5 万人達成！新しい時代へ！』をテーマに 8 月 3 日（土）、4 日（日）の 2 日間で延べ約 63,000 人もの皆さまにご来場いただき盛大に開催することができました。開催にあたりご協賛をいただいた皆さま、駐車場をご提供いただきました関係各所の皆さま、出演者やボランティアなどまつりに参加して下さった皆さまの多くのご支援、ご協力の賜物と実行委員一同心より御礼を申し上げます。

■まい・あみ・まつり2024 収支決算内訳 対象期間：令和5年11月1日～令和6年10月31日（単位：円）



▽収入－支出＝625,785円は、来期の運営資金として繰越させていただきます

『まい・あみ・まつり2025』実行委員募集

まい・あみ・まつり実行委員会は、町内在住・在勤・在学および関係団体推薦のボランティア有志によって組織されています。『まい・あみ・まつり 2025』の実行委員会は来年 2 月から 3 月頃を目途に立ち上げを予定しています。まい・あみ・まつりを支えてくれる実行委員を募集しますので、ご希望の人は令和 7 年 1 月 10 日（金）までに下記へご連絡ください。

【問い合わせ】阿見町役場内『まい・あみ・まつり実行委員会事務局』 ☎ 888-1111（内線 371）

令和6年度上半期 阿見町ふるさと納税(ふるさと応援寄附金)の受入状況

総件数: 1,593件 総額: 22,889,000円

寄附金の内訳

集計期間(4月1日~9月30日)

事業名	件数	金額
1. 「ふれあいあふれる協働のまちづくり」を実現するための事業 町民参画の推進、地域力を高めるまちづくりの推進、多様性と包摂性を尊重する社会の実現、産学官連携の推進	177件	3,256,000円
2. 「人に寄り添うまちづくり」を実現するための事業 安心して暮らすための健康づくり、社会保障制度の適正な運営、地域共生・地域福祉を推進するまちづくり、地域に根ざした高齢者福祉の推進、地域共生社会実現に向けた障害者福祉の推進、次世代育成支援の充実、子育て世代への経済的支援	135件	1,734,000円
3. 「心を育むまちづくり」を実現するための事業 質の高い学校教育の推進、児童生徒の安全確保と心身の健康増進、生涯を通じた学びの充実とその成果の活用、地域で育てる教育体制の充実、誰もが楽しむことができるスポーツの推進、豊かな文化の継承と文化財の活用	113件	1,376,000円
4. 「人と自然を守るまちづくり」を実現するための事業 地域防災対策の充実、火災・救急に迅速に対応できる体制づくりの促進、地域医療体制の強化、交通安全対策の強化、犯罪のないまちづくり、ゼロカーボンシティの推進、自然環境の保全、良好な生活環境の確保	264件	3,671,000円
5. 「快適でうるおいのあるまちづくり」を実現するための事業 計画的な土地利用、快適な市街地の整備、交通体系・公共交通の充実、道路の整備及び維持・修繕、景観形成と公園・緑地の充実、良好な住宅・住環境づくり、上下道の整備及び維持・管理、下水道の整備及び維持・管理、河川・水路の環境整備	28件	355,000円
6. 「活力ある魅力的なまちづくり」を実現するための事業 活力ある農業の振興、商工業の活性化、地域資源を活かした観光の振興	75件	1,010,000円
7. 「未来につながるまちづくり」を実現するための事業 効果的な行政運営、健全な財政運営、シティプロモーション・広聴活動の拡充、デジタル化の推進、広域行政の推進	168件	2,343,000円
8. あみ人材育成基金 人材育成基金を活用し、若者の定住促進並びに地域産業の担い手となる人材の確保を図ります。また、国際的に活躍できる有能な人材の育成を目指します。	70件	915,000円
9. 予科練平和記念館整備管理基金 海軍飛行予科練習部(予科練)の遺産を後世に伝承し、平和の尊さを発信するとともに、阿見町予科練平和記念館の整備及び管理に充てさせていただきます。	44件	545,000円
10. 二所ノ関部屋連携基金 大相撲「二所ノ関部屋」の応援や支援をするための事業に充てさせていただきます。	21件	314,000円
11. 町長にお任せ 町長が必要と考える事業に充てさせていただきます。	486件	7,241,000円
その他(変更前の寄附用途)	12件	129,000円

阿見の文化 1月号

戦跡保全

阿見町の戦争遺跡⑪ 小嶋少尉墜落の地(阿見町阿見)

練習隊でもあった霞ヶ浦海軍航空隊では、飛行技術が未成熟だったこともあり、訓練中の事故も多かったといえます。

その中でも大正14年に起きた小嶋兼男少尉の墜落事故は、民間人の死者を出した日本初の航空事故であり、同航空隊においても終戦までの間、最初で最後の事例となったものです。

大正14年6月29日、単独飛行練習中であった小嶋少尉の乗る一〇式艦上偵察機が墜落し、飛行場西側にあたる阿見村三区の畑で草取りをしていた16歳の少女がこれに巻き込まれる形で亡くなり、同少尉も殉職しました。亡くなった少女は、結婚するなら飛行士の方としたい、といつも言っていたとも言われています。



一〇式艦上偵察機

下村千秋

【第24回】

下村千秋研究「起つかへたばるか④」

これ(農村の貧困)を文学の問題とすれば、これらの地方の農村漁村の問題、農民漁民の生活の實態をあますところなく描き得た創作が生まれたなら、これまた農民文学の代表となるものでなければならぬ、と私は思った。

(中略)ここに何人かの農民がある。それを取り巻いた部落がある。その中で、自然とのたたかひがある。愛憎のたたかひがある。(中略)直接、間接に喰ひ込んで来る村の政治—(中略)上から押して来る縣の政治があり中央政治がある。これらすべてががっちり組み合わせ押し合ひながら身動きもならない状態、一人の農民の一言一行もこれら全躰にハッキリ繋がってある有様—などを鐵筆を打ち込むやうにピシピシと書き込み、着物を剥がすやうに一つ一つ書きほぐして行くやうな創作。



「下村千秋の世界」平成24年刊行

筆者：青山 欣也

文化財

【町指定天然記念物】 鹿島神社のやどり木

鹿島神社のやどり木は吉原十字路の北東角に位置する吉原鹿島神社の敷地内に所在する樹木の文化財です。樹齢500年を超えるスギの老木と、それに背負われているように見えるスタジイがつくる独特の景観は他にないものです。

令和6年9月18日、阿見町内で雷を伴う激しい夕立があり、当文化財にも落雷し、火災が発生しました。空洞化が進んでいた樹木内部での火災であったことから、鎮火まで12時間以上要しましたが、幸い周辺への被害はありませんでした。ご神木が身を挺して地域を守ってくれたとの声も聞かれます。



文化協会

【第40回】 曙面舞会 (芸能部門)

「曙面舞会」は曙地区に在住する方々を中心に結成された面舞の団体です。多くの方は、初めて観る時に「面舞とはいったい何だろうか」と疑問を持ちながら観ることとなるかと思います。舞台上で繰り広げられる、色とりどりの衣装を身に纏って、おかめやひょっとこの面をつけた演者たちの、ほのぼのとしい、どこかおかしみのあるやりとり、その独特の世界観に引き込まれることでしょう。(事務局)



※現在は曙地区以外からも会員を広く募集されているとのことです。興味のある方はお気軽にお声がけください。

予科練平和記念館だより

今月号は、予科練平和記念館開館15周年をお知らせします。

令和7年2月 開館15周年へ

予科練平和記念館は、令和7年2月2日(日)に開館15周年を迎えます。

2010(平成22)年の開館当初は元予科練習生の方々が大勢お見えになり、当時の体験談などをお聞かせいただくこともしばしばありましたが、開館から15年が経ち、今では元予科練生にお会いすることもなかなか難しい状況になりました。

この15年間で、国内外の情勢も大きく動き、更に混沌の様相を呈しています。こうした時代だからこそ、当館ではこれからも「予科練」と呼ばれた昭和の少年たちが生きた証を残し、彼らの姿から平和の大切さを広く伝えてまいります。

2月2日(日)は開館記念日として無料で常設展示をご覧ください。また、当日は若手社会学者のホープとしてご活躍中の先生をお招きして講演会も開催する予定です。この機会にぜひ足を運んでみてください。



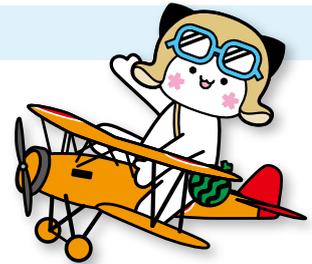
予科練平和記念館からのお知らせ

開館記念日無料開館

常設展示を無料でご覧いただけます。

日時 令和7年2月2日(日)午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

※駐車場の混雑が予想されます。館正面の駐車場が満車の場合は館裏手の臨時駐車場をご利用ください。



阿見町民限定無料開館日

開館15周年を記念いたしまして、下記の期間阿見町民の皆様は無料でご入館いただけます。

期間 令和7年2月4日(火)～3月2日(日)

※阿見町にお住まいの方はどなたでも無料になります。備え付けの必要書類にご記入後窓口にご提出ください。無料券をお渡しします。

開館15周年記念講演会

開館15周年記念講演「予科練と出会い、研究し、伝える」
予科練の歴史を伝えることから見えてくるものとは一。
学生時代から予科練平和記念館でフィールドワークを続けてきた
慶應義塾大学専任講師による記念講演。

日時 令和7年2月2日(日)午後2時から

場所 予科練平和記念館20世紀ホール内ギャラリー

講師 清水 亮 氏(慶應義塾大学専任講師)

参加料 無料 **予約** 不要



ホームページ



公式 X (Twitter)



公式 Facebook

予科練平和記念館 ☎ 891-3344

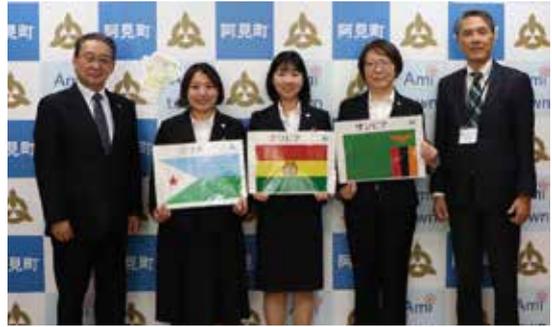
JICA 海外協力隊の方々が来庁されました

11月8日、阿見町出身の JICA 海外協力隊の方々が町長を表敬訪問されました。派遣前訓練を修了し、語学や活動の準備を整えた 3 名はそれぞれの任国へ出発しました。

小林由芽様：派遣国 / ジブチ 職種 / 青少年活動

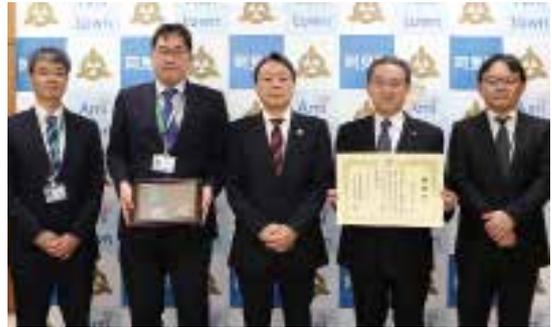
種瀬柚季様：派遣国 / ボリビア 職種 / 栄養士

宮本聡美様：派遣国 / ザンビア 職種 / 障害児・者支援



日本中央競馬会 (JRA) より感謝状をいただきました

11月8日、JRA 美浦トレーニング・センターの方々が町長を表敬訪問されました。日本中央競馬会の事業運営に協力し、今日の中央競馬の発展に大きく寄与したとして、感謝状および記念品をいただきました。写真左から：JRA 美浦トレーニング・センター 総務課長 吉村昌樹様、主任調査役 (ライトウインズ阿見所長) 板垣貴文様、場長 渡邊利行様、副場長 竹尾厚彦様



募 家族介護支援事業「難病相談支援センターってどんなところ？」参加者

難病の当事者や家族等の相談機関として都道府県に難病相談支援センターが設置されています。茨城県の難病相談支援センターは阿見町にある県立医療大学内にあります。町内にある相談支援センターがどのような相談や活動を行い利用できるのか学んでみませんか？

日時 1月28日(火) 午後1時30分～2時45分

会場 阿見町総合保健福祉会館 2階 講座室

講師 難病相談支援センター相談支援員 高田由美子保健師

対象 阿見町在住・在勤でテーマに関心のある方

介護を受けている(予定のある)本人・家族・支援者

参加費 無料

募集人数 30人

申込方法 電話または専用フォームにて申し込む

申込締切 1月24日(金)

問阿見町地域包括支援センター ☎ 887-8124



お知らせ 「認知症相談会」開催

「気になる症状がある」「生活上の困りごとがある」「認知症についてもっと知りたい」など、認知症について気になることがあれば、お気軽にご相談ください。ボランティア団体「オレンジの会」によるオレンジカフェ(認知症カフェ)の中で開催します。

日時 1月23日(木) 午後1時30分～午後3時30分

場所 ▼認知症相談会：本郷ふれあいセンター 2階 会議室 2

▼オレンジカフェ：本郷ふれあいセンター 2階 会議室 1

相談員 町地域包括支援センター職員

対象 町内在住の人

参加費 無料

その他 相談者が多い場合、別日の相談をご案内する場合があります。

問町地域包括支援センター ☎ 887-8124

(午前8時30分～午後5時15分 ※土日祝日を除く)

お知らせ 行政書士無料相談会

毎月1回、日曜日に行政書士による無料相談会を実施しております。おひとりでも悩まず、どなたでもお気軽にご相談ください。

日時 1月19日(日) 午後1時30分～4時30分

※ご相談は1組30分程度

場所 かすみ公民館1階 会議室

相談内容 相続、遺言、帰化、外国人の在留資格、農地転用、許認可関係、法人設立、権利義務や事実証明に関する相談、事業の手続きや、暮らしの手続き等

申込方法 平日午前9時～正午 下記に電話で申し込む

問茨城県行政書士会県南支部 担当：池田

☎ 090-7216-6219

お知らせ 町シルバー人材センター入会説明会開催

日時 1月9日(木) 午前9時30分から1時間程度

(5分前までに集合・要事前予約)

場所 町シルバー人材センター

(総合保健福祉会館「さわやかセンター」別館)

対象 シルバー人材センターの趣旨を理解・賛同し、健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の方で、草刈り、植木の手入れを希望される方、女性で施設清掃、草取り等を希望される方、歓迎

問(公社)町シルバー人材センター

☎ 888-2036



お知らせ 『いばらき県南若者サポートステーション』就労相談

就職に悩む若者の相談を受け付けます（相談無料）
期日 1月8日（水）
時間 午後1時～5時
※つくば本部（常設）月～金 午前10時～午後4時
場所 かすみ公民館1階会議室
対象 15歳～49歳の無業の方およびその家族
申込方法 電話・ファクシミリ・メールのいずれかで、相談日の3日前まで（要予約）
☎ いばらき県南若者サポートステーション（厚生労働省委託事業）
☎ 029-893-3380 ☎ 029-893-3381
✉ info@saposute-tsukuba.jp

お知らせ JRグループの精神障害者割引の導入

令和7年4月1日からJRグループにおいて、精神障害保健福祉手帳所持者に対する料金割引が導入されます。（詳細は、JRグループのプレスリリースをご確認ください）

割引を受けるためには、手帳に旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額の区分（以下、「減額区分」という。）が記載されている手帳を所持していることが必要となります。

今後、茨城県が発行する手帳につきましては、減額区分を記載して発行されます。

減額区分の記載がない手帳をお持ちの方が、JRグループの運賃割引を受けるためには、既存の手帳へ減額区分を記載する手続きが必要です。手続きにつきましては、市町村において実施しますので、手帳を持参の上、減額区分の記載について、以下の窓口へ申し出てください。

また、手帳に写真が貼付されていない場合はJRグループの運賃割引が受けられませんので、手帳（写真貼付有り）の再発行の手続きが必要です。再発行には、時間を要しますので、ご利用の2か月前までに申請してください。

同様に有効期限内の手帳がお手元にない場合もJRグループの運賃割引が受けられませんので、有効期限の末日の3か月前になりましたら、速やかに更新の申請をしてください。

旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額の区分	精神障害者保健福祉手帳の等級
第一種	1級
第二種	2級及び3級

☎ 社会福祉課 ☎ 888-1111 (165)

募 阿見町政治倫理審査会委員

この審査会は、町長、副町長、教育長および議員がその地位を不正に利用している疑いがあるときや町民から調査請求があったときなどに、当該事実の調査等を行い、政治倫理の確立のため適切な処理を行うものです。

委員の職務 政治倫理確立のための調査および審査（守秘義務を負います）

任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日

募集人数 2人

応募条件 次の要件をすべて満たす人

- ▽町内在住で選挙権を有する
- ▽平日に開催する審査会に出席できる
- ▽町職員・議員および町の他の審議会等の公募委員ではない
- ▽暴力団と社会的に非難される関係を有する者ではない
- ▽地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない
- ▽町長、副町長、教育長および議員の2親等以内の親族または同居の親族ではない

報酬等 条例で定める額（報酬月額5,300円、費用弁償700円）

応募期限 1月17日（金）※土・日・祝日を除く

応募方法 下記に連絡する。折り返し送付される応募用紙に住所・氏名・応募の動機等の必要事項を記入し、下記に提出する。

選考方法 応募用紙による書類選考（選考後に結果を通知）

☎ 総務課文書法制係 ☎ 888-1111 (296)

お知らせ こころの健康相談

あなたや家族が抱えている心の悩みについて相談できます。秘密は厳守します。

日時 1月29日（水）午後1時～2時、
午後2時30分～3時30分

場所 総合保健福祉会館「さわやかセンター」

担当 精神保健福祉士・町保健師

申込方法 1月21日（火）までに電話または直接下記に申し込む（予約）

※匿名での予約、本人・家族以外の人や通院している人の相談は不可

☎ 健康づくり課（総合保健福祉会館内） ☎ 888-2940

〈広告欄〉

お得 **お風呂リフォーム**
システムバスルーム TOTOSAZANA
本体価格 **398,000円**
(税込437,800円) + 別途基本工事費



完全無料のお見積りのご依頼、ご相談はこちら/
株ネロ・デザイン 稲敷郡阿見町吉原2011-4
☎029-888-6119

nello design

家族だけのシンプルなお葬式



←詳しくはスマホで
◆資料請求特典あり◆

シンプルセレモニー 運営会社：セレモニー博善(株)
相談センター：阿見町中郷3-1-8
病院お迎え 365日 24時間対応 **☎029-846-3130**

お知らせ 陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場夜間飛行訓練

期日 1月21(火)～23(木)、28(火)～30(木)
 時間 日没から約3時間以内(各機2時間基準)
 園陸上自衛隊航空学校霞ヶ浦校総務課
 ☎842-1211(3420)

お知らせ 「稲敷地方広域市町村圏事務組合」令和7・8年度競争入札参加資格審査申請受付について

稲敷地方広域市町村圏事務組合では、令和7年4月1日から令和9年4月30日までに発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入および役務提供などの競争入札参加資格審査申請の受け付けを行います。入札参加希望者は、必ず資格審査を受けて下さい。
 なお、詳細については、当組合ホームページに掲載します。
受付期間 2月3日(月)～3月14日(金)
申請方法 下記へ書留もしくは簡易書留による郵送または持参とします。
 園稲敷地方広域市町村圏事務組合
 事務局管理課 ☎0297-64-3741



お知らせ 「令和6年度いばらき住宅リフォームセミナー」開催

住宅リフォームに関する「知って得する情報」の紹介やご自宅のお悩みに一級建築士がアドバイスします。
 詳細・ご予約については、県住宅課ホームページまたは(一社)茨城県建築士事務所協会ホームページをご覧ください。
▽第1回
 期日 1月23日(木)
 場所 茨城県建設技術研修センター2階(水戸市)
▽第2回
 期日 2月1日(土)
 場所 ワークヒル土浦2階(土浦市)
時間 (各回)午後2時～4時(開場:1時30分)
参加料 無料
申込方法 (一社)茨城県建築士事務所協会ホームページからお申し込みください。インターネットやファクシミリ等での申し込みが難しい場合には、下記までご連絡下さい。
 園茨城県土木部都市局住宅課 民間住宅・住宅指導グループ
 ☎029-301-4755



お知らせ 稲敷地方広域市町村圏事務組合の財政状況

▼令和5年度一般会計決算の状況 (単位:千円、%)

歳入			歳出		
項目	収入済額	構成比	項目	支出済額	構成比
分賦金および負担金	3,959,939	88.9	議会費	1,797	0.0
使用料および手数料	8,989	0.2	総務費	122,683	2.8
国庫支出金	0	—	消防費	4,014,350	91.3
県支出金	9,631	0.2	公債費	258,892	5.9
財産収入	7	0.0	予備費	0	—
寄附金	0	—			
繰入金	33,193	0.8			
繰越金	53,178	1.2			
諸収入	7,953	0.2			
組合債	379,400	8.5			
合計	4,452,290	100.0	合計	4,397,722	100.0

▼水防事業特別会計 (単位:千円、%)

歳入			歳出		
項目	収入済額	構成比	項目	支出済額	構成比
分賦金および負担金	10,219	71.3	水防費	13,665	100.0
財産収入	720	5.0	予備費	0	—
繰入金	2,510	17.5			
繰越金	699	4.9			
諸収入	193	1.3			
合計	14,341	100.0	合計	13,665	100.0

▼令和6年度上半期(4月～9月)の歳入歳出予算執行状況 (単位:千円、%)

会計名	予算額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	支出率
一般会計	4,291,880	2,801,086	65.3	1,892,818	44.1
水防事業特別会計	12,330	8,335	67.6	5,479	44.4

園稲敷地方広域市町村圏事務組合事務局管理課 ☎0297-64-3741

<広告欄>

安心して暮らせる住まいづくり

住まいのことなら 美都住建へ

～自分らしい生活～ **介護住宅改修**
 ○介護保険を上手に使う
 ○手取り付、バリアフリー

～健康・快適住宅～ **健康住宅**
 ○空気のキレイな空間
 ○防カビ・ダニのいない家

●新築住宅に関する事は **美都住建** 検索

【注文住宅】
 長期優良住宅
 高耐震住宅

建築業知事免許(般-04)第22375号 【本社】阿見町実穀 1283-10
(株)美都住建 TEL.029-842-7196
 【陶城浴和】阿見町中央 1-5-32

リフォーム・不動産の事なら

住まいのことなら **LIXILリフォームショップ**

茨城県知事免許(6)第5548号
有限会社 美都和ワ

<住まいの相談室>
 トイレ・キッチン・浴室
 塗装・屋根・外構工事など

<不動産のご相談>
 土地・建物・売買・仲介・管理

【本店】牛久市南4丁目 45-45
TEL.029-874-2118

【阿見店】阿見町中央 1-5-32
TEL.029-891-2200

募 令和7年度会計年度任用職員(教育委員会分)

①学校給食配膳員

勤務期間 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)
勤務日時 毎週月～金曜日(夏休み・冬休み・春休み・祝日
など休校日を除く)午前10時～午後2時(3時間勤務)

※学校によって変動あり

勤務内容 学校給食の配膳、食器の回収等

勤務場所 町内各小中学校

募集人数 若干名

報酬 時給1,012円

②特別支援員

勤務期間 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)
勤務日時 毎週月～金曜日(夏休み・冬休み・春休み・祝日
など休校日を除く、春休みは1日のみ勤務)、
午前8時30分～午後4時(うち5時間30分勤務)

※学校によって変動あり

勤務内容 特別な配慮が必要な児童・生徒の学校生活上の支援

勤務場所 町内各小中学校

募集人数 若干名

報酬 時給1,041円

③学校教育指導員

勤務期間 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)
勤務日時 ①毎週月～金曜日の間の週4日、午前8時30
分～午後5時(うち6時間勤務) ②毎週月～金曜日の間
の週3日、午前8時30分～午後5時(うち7時間勤務)

勤務内容 不登校の児童・生徒を学校生活へ復帰させるため
の支援

応募条件 教員免許を保持している人

勤務場所 教育相談センター(町立図書館となり)

募集人数 若干名

報酬 時給1,261円

④図書館司書または図書館事務員

勤務期間 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)
勤務日時 ①週5日(土・日・祝日を含む)午前9時～午
後7時(うち7時間勤務) ②週3日(土・日・祝日を含む)
午前9時～午後7時(うち7時間勤務) ③週2日(土・日)
午前9時～午後5時(うち7時間勤務)

勤務内容 カウンター業務全般・図書の維持管理等

応募条件 ワード・エクセル等のパソコン操作ができる人、
カウンター業務の接客ができる人、書籍・CD・DVD等
を運搬・整理できる人

勤務場所 図書館

募集人数 ①6人(うち司書資格保有者2人)

②3人 ③2人

報酬 図書館司書 時給1,049円

図書館事務員 時給1,041円

⑤予科練平和記念館展示解説員

勤務期間 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)
勤務日時 土日を1日含む週3日、午前8時30分～午後
5時15分(7時間45分勤務)毎週月曜日休館(月曜
祝日の場合は翌火曜日休館)、年末年始休館

勤務内容 観覧券および物品等販売・来館者対応(展示資
料等の監視、展示解説、来館者案内、簡易的な清掃消毒、
事務補助等)

応募条件 博物館業務に興味があり、観覧券及び物品等の販
売や窓口での案内業務を含む接客に向いている人
ワード・エクセルなどのパソコン操作ができる人

勤務場所 予科練平和記念館

募集人数 8人

報酬 時給1,041円

▼応募期限 ①～④1月15日(水) ⑤1月24日(金)

※①～③土・日・祝日・年末年始を除く

④毎週月曜日・年末年始など休館日を除く

⑤毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜日)・祝日・年末
年始など休館日を除く

▼応募方法

①～④履歴書(3か月以内撮影の写真貼付)を直接下記に
提出する ※郵送不可

⑤履歴書(3か月以内撮影の写真貼付)と作文『応募の動
機』を原稿用紙2枚(800字以内)にまとめたものを直
接下記に提出する ※郵送不可

▼選考方法 書類選考・面接(日程は後日連絡)

※⑤は1月27日(月)予定

▼その他

▽費用弁償(通勤距離に応じて支給)・期末手当等(週の
勤務が15時間30分以上の人)・有給休暇あり、
社会保険・雇用保険加入(職種により異なります)

▽報酬額は、給与改定等により変更になる場合があります。

①～③学校教育課(中央公民館内) ☎888-0220

④図書館 ☎887-6331

⑤予科練平和記念館 ☎891-3344

〈広告欄〉

ご存知ですか? **相続した家や土地の**
2024年4月から **登記が義務化されました!**

特に理由なく違反していると10万円以下の過料に課せられる場合も...

相続した不動産で
お悩みの方
ご相談ください

売却 買取 管理

査定無料!お気軽にお問い合わせください

ISSEI 一誠商事 阿見支店 TEL: 029-840-2510 茨城県稲敷郡阿見町中郷2-23-3 営業時間9時～18時/水曜定休

お気軽にご相談ください!!

相続、抵当権抹消、贈与(不動産の登記名義変更)
*全国の不動産に対応・遺言書・相続放棄・成年後見

阿見町 役場 阿見小学校 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号
神林ビル202号室 あみ司法書士事務所
(簡裁訴訟代理等関係業務認定) 司法書士 堀一樹

阿見 郵便局 TEL: 029-804-0382
中学校 コンビニ E-mail: ami-shihousyoshi@jcom.zaq.ne.jp
(平日 午前9:00～午後6:00)

JA あみ司法書士事務所(神林ビル2階)

・上記以外の時間帯や、土日祝日も
対応致します。
・面談は、事前のご予約が必要です。



定例相談

子育て相談

電話・来所相談 月～金曜日 午前9時～午後4時
場所 中郷保育所内
訪問相談 随時受付
問い合わせ 地域子育て支援センター☎891-2772

教育相談

日時 月～金曜日 午前9時～午後5時
場所 図書館となり
問い合わせ 教育相談センター(やすらぎの園)☎888-1225

心配ごと相談

日時 水曜日 午後1時～4時
弁護士相談 月1回午後1時～3時30分 ※弁護士相談は毎週水曜日の心配ごと相談で予約
場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会☎887-0084

高齢者総合相談

日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
場所 町社会福祉協議会内
問い合わせ 町地域包括支援センター☎887-8124

消費者相談

日時 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
場所 役場3階町消費生活センター
問い合わせ 町消費生活センター☎888-1871

交通事故相談

期日 月・水～金曜日(火曜日は閉庁)
時間 午前9時～正午、午後1時～4時45分
弁護士相談 第3水曜日 午後1時～4時 ※要予約
場所 県土浦合同庁舎
問い合わせ 県南地方交通事故相談所☎823-1123

公共機関電話番号

うずら出張所 ☎841-1167	本郷ふれあいセンター ☎830-5100
健康づくり課 ☎888-2940	舟島ふれあいセンター ☎840-2761
地域子育て支援センター ☎891-2772	実穀ふれあいセンター ☎886-5225
霞クリーンセンター ☎889-0091	吉原交流センター ☎889-0277
上下水道課 ☎889-5151	図書館 ☎887-6331
町民活動センター ☎888-2051	予科練平和記念館 ☎891-3344
町男女共同参画センター ☎896-3181	総合運動公園 ☎889-2788
福祉センターまほろば ☎887-3969	教育相談センター ☎888-1225
消費生活センター ☎888-1871	阿見消防署 ☎887-0119
学校教育課 ☎888-0220	火災情報案内 ☎0297-64-0119
中央公民館 ☎888-2526	町民ダイヤル ☎887-6600
君原公民館 ☎889-1363	牛久警察署 ☎871-0110
かすみ公民館 ☎888-8111	牛久警察署 阿見地区交番 ☎888-0110

広報あみ配布施設

▼公共施設

▼役場1階正面玄関・ロビー▼役場2階秘書広聴課▼うずら出張所▼総合保健福祉会館『さわやかセンター』▼中央・君原・かすみ公民館▼本郷・舟島・実穀ふれあいセンター▼吉原交流センター▼予科練平和記念館▼町民活動センター

▼その他の施設

▼町内の郵便局▼町内常陽銀行各支店▼筑波銀行各支店▼水戸信用金庫阿見支店▼茨城県信用組合阿見支店▼町内コンビニエンスストア▼カスミフードスクエア阿見店・荒川本郷店▼スーパータイヨー阿見店▼ランドロームフードマーケット阿見店

1月・2月の納税

1月

町・県民税(第4期)
国民健康保険税(第7期)
後期高齢者医療保険料(第7期)
介護保険料(第7期)

納期限 1月31日(金)

2月

固定資産税(第4期)
国民健康保険税(第8期)
後期高齢者医療保険料(第8期)
介護保険料(第8期)

納期限 2月28日(金)

救急車出動状況：11月

阿見消防署管内調べ	(前月比)
出場件数 219件(-2)	急病 138件(-1)
	交通事故 20件(-2)
	一般負傷 26件(-3)
	その他 35件(+4)

救急車の適正な利用を
お願いします

役場開庁時間

午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日・年末年始を除く)
※休日開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)